

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 99 号
- 3 事業名 上矢作小学校2階多目的ホール床等改修工事
- 4 事業場所 上矢作小学校
- 5 事業概要 1階職員室天井の貼替、2階多目的ホール床の貼替 A=169㎡
- 6 工期 令和 6年10月 7日 ~ 令和 7年 1月31日
- 7 請負代金額 3,949,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月 7日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3
名称 板垣建設(株)
代表取締役 板垣 光公
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

灯油が漏れたことにより床材が捲れ上がっており、授業で多目的ホールを利用する場合や体育の移動等で児童が転倒する恐れがあることから、早急に修繕を行う必要があるため。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 101 号
- 3 事業名 明智中学校屋内運動場屋根防水補修工事
- 4 事業場所 明智中学校
- 5 事業概要 足場工事、防水工事
- 6 工期 令和 6年10月 7日 ~ 令和 6年12月27日
- 7 請負代金額 3,190,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月 7日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市明智町 5 4 - 3
名称 (株)加藤材木店
代表取締役 加藤 健佑
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

雨漏りにより屋内天井材が落下してしまっており、生徒や教員、体育館利用者等へ危険が及ぶ恐れがあることから、早急に修繕を行う必要があるため。

随意契約報告書

- 1 担当課 教育総務課
- 2 施行番号 契教総 第 102 号
- 3 事業名 大井小学校1階多目的室天井等改修工事
- 4 事業場所 大井小学校
- 5 事業概要 仮設工事、1階配膳室前廊下天井張替、2階廊下フローリング補修、2階多目的室床補修、1階多目的室天井張替
- 6 工期 令和 6年10月 7日 ~ 令和 6年12月27日
- 7 請負代金額 4,950,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月 7日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市大井町 1 2 0 2 - 4
名称 セントラル建設(株)
代表取締役 阿部 護
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

水道の漏水によって天井材が落下している箇所があり、児童や教員へ危険が及ぶ恐れがあることから早急に修繕を行う必要があるため。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 112 号
- 3 事業名 No.1汚泥コンベア補修
- 4 事業場所 恵那市武並町藤 藤花苑
- 5 事業概要 No.1汚泥コンベアの駆動軸の補修
- 6 工期 令和 6年10月15日 ~ 令和 7年 3月18日
- 7 請負代金額 6,930,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月15日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名称 カナデビア(株)中部支社
支社長 朝枝 政利
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契水環 第 112 号
事業名：No.1 汚泥コンベア補修
事業場所：恵那市武並町藤 藤花苑

契約の相手方

名称：カナデビア（株）中部支社（旧：日立造船株式会社）
住所：愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30

契約の摘要法令

- ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき

理由

No.1 汚泥コンベア補修について、脱水機で脱水された汚泥を No.2 コンベアに送りホッパーに集め焼却コンベアで焼却炉へ送る第 1 段階のコンベアです。

補修については、機械設備全般に精通している業者であり、かつ、的確な補修が可能なカナデビア株式会社（旧日立造船株式会社）を契約の相手方とするものです。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 114 号
- 3 事業名 処理棟ポンプ類点検修繕
- 4 事業場所 恵那市武並町藤 藤花苑
- 5 事業概要 し尿貯留槽スカムポンプ(B)、低濃度臭気ファン、分離液槽攪拌プロアー(B)、冷却水ポンプ(A)(B)点検修繕、脱水機電気システム修繕、膜ろ過装置用バタフライバルブ取替修繕
- 6 工期 令和 6年10月15日 ~ 令和 7年 3月18日
- 7 請負代金額 6,710,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月15日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町永田 3 0 7 - 1 3 6
名称 正栄電機(株)
代表取締役 本位田 健太郎
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契水環 第 114 号
事業名：処理棟ポンプ類点検修繕
事業場所：恵那市武並町藤 藤花苑

契約の相手方

名 称：正栄電機（株）
住 所：岐阜県恵那市長島町永田 3 0 7 - 1 3 6

契約の摘要法令

- ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき

理 由

今年度当施設のポンプ類の点検修繕は、正栄電機株式会社が請け負っている。当初の計画に加えて、水漏れ、腐食、異音、電気系統の耐用年数など点検修繕をおこなう必要が生じたため、追加の箇所も現施設と密接不可の関係があり、同一業者以外の者に施工させた場合、施設の使用等について著しい支障が生ずることから早期に修繕を完了させたく、正栄電機株式会社を契約の相手方とするものです。

随意契約報告書

- 1 担当課 環境課
- 2 施行番号 契水環 第 115 号
- 3 事業名 焼却設備補修
- 4 事業場所 恵那市武並町藤 藤花苑
- 5 事業概要 PLC更新、誘引ファン、押込ファン、砂投入コンベア、No.2汚泥し渣搬送コンベア修繕
- 6 工期 令和 6年10月21日 ~ 令和 7年 3月19日
- 7 請負代金額 13,530,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年10月21日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30
名称 カナデビア(株)中部支社
支社長 朝枝 政利
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契水環 第 115 号

事業名：焼却設備補修

事業場所：恵那市武並町藤 藤花苑

契約の相手方

名称：カナデビア（株）中部支社（旧：日立造船株式会社）

住所：愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30

契約の摘要法令

- ・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき

理由

焼却設備補修について、今年度当施設の設備機器修繕工事は、カナデビア株式会社（旧日立造船株式会社）が請け負っている。今年度の機器修繕工事を実施したところ、追加の腐食箇所及び異音が発生している箇所が発見されたことから、現施設と密接不可の関係があり、同一業者以外の者に施工させた場合、施設の使用等について著しい支障が生ずることから早期に修繕を完了させたく、カナデビア株式会社を契約の相手方とするものです。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 38 号
- 3 事業名 久保原浄水場残塩自動制御装置他改修工事
- 4 事業場所 山岡町久保原
- 5 事業概要 久保原浄水場 残留塩素自動制御装置設置工 N=1式 薬品注入設備定流量化改造工 N=1式
- 6 工期 令和 6年11月11日 ~ 令和 7年 3月17日
- 7 請負代金額 9,020,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年11月11日
- 9 契約相手方 住所 愛知県名古屋市千種区春岡 1 丁目 1 番 2 号
名称 日本原料（株） 名古屋営業所
所長 野口 康一
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第 1 項第2号 その性質又は目的が競争入札に適しない場合に該当

別紙のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契水工 第 38 号

事業名：久保原浄水場残塩自動制御装置他改修工事

事業場所：山岡町久保原

契約の相手方

名称：日本原料（株） 名古屋営業所

住所：愛知県名古屋市千種区春岡1丁目1番2号

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき

理 由

本工事にて追加・改修する設備は、高濁時やろ過流量の変化が起きた際に、浄水施設の運転をより安定させるために必要な設備である。

施工の際には浄水施設を運転しながらとなり、関連する浄水装置との調整が必要となることから、浄水装置の機能を熟知した者が施工を行わないと施設の運用に著しく支障を生ずる恐れがある。

日本原料（株）は当浄水装置の納入者であり、浄水装置は独自開発されたもので特許を取得していることから、他社では施工できない。

随意契約報告書

- 1 担当課 上下水道課（水工）
- 2 施行番号 契水工 第 40 号
- 3 事業名 月沢配水池水位計更新工事
- 4 事業場所 武並町新竹折
- 5 事業概要 水位計N=1台
- 6 工期 令和 6年11月15日 ~ 令和 7年 3月21日
- 7 請負代金額 2,530,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年11月15日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市長島町永田 3 0 7 - 1 3 6
名称 正栄電機（株）
代表取締役 本位田 健太郎
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙のとおり。

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契水工 第 40 号
事業名：月沢配水池水位計更新工事
事業場所：武並町新竹折

契約の相手方

名 称：正栄電機（株）
住 所：岐阜県恵那市長島町永田 3 0 7 - 1 3 6

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号
緊急の必要により競争入札に付することができないとき

理 由

配水池の水位計が故障し、早急な修繕が必要となった。修繕を行わない場合、施設の正常な運転に支障をきたす恐れがある。市内業者の中で、正栄電機株式会社に依頼したところ、迅速な対応が可能との回答があった。

上記のことから、正栄電機株式会社を随意契約の相手方とするものです。

随意契約報告書

- 1 担当課 農政課
- 2 施行番号 契農政 第 41 号
- 3 事業名 県単 田沢農地防災ダム堤体排水路修繕工事
- 4 事業場所 恵那市山岡町
- 5 事業概要 施工延長 L=25m 排水路工 U360 21.5m U240 3.0m
集水柵 1基 フェンス復旧工 23.0m 進入路仮設工 1式
堤体張りコンクリート工 17m² 側溝清掃工 30m
- 6 工期 令和 6年12月27日 ~ 令和 7年 3月21日
- 7 請負代金額 3,850,000 円
- 8 契約締結日 令和 6年12月27日
- 9 契約相手方 住所 岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3
名称 板垣建設(株)
代表取締役 板垣 光公
- 10 契約相手方の選定理由
167条の2第1項第5号 緊急の場合に該当

別紙随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

対象事業

施行番号：契農政 第 41 号

事業名：県単 田沢農地防災ダム堤体排水路修繕工事

事業場所：恵那市山岡町

契約の相手方

名 称：板垣建設（株）

住 所：岐阜県恵那市山岡町原 7 8 9 - 3

契約の摘要法令

・地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

理 由

豪雨により田沢防災ダム堤体排水路が崩壊した。ダム堤体の崩壊につながる恐れがあり早急に修繕する必要があるため、地元業者に聞取りを行った結果、板垣建設株式会社が緊急対応可能であった。以上の理由により板垣建設株式会社と緊急に随意契約を行うものである。